



27 高公法第 8 号
平成 27 年 4 月 22 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公立大学法人理事長 中澤 卓史



高知県公立大学法人中期目標変更案に対する意見について

平成 27 年 4 月 1 日付け 26 高私第 527 号にて求めがありました高知県公立大学法人中期目標変更案に関して、下記のとおり、修正の意見を提出します。

記

1 項目

第 2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

- I 高知県立大学及び高知短期大学
- 3 社会貢献の質の向上に関する目標
 - (4) 産学官民連携に関する目標

- II 高知工科大学
- 3 社会貢献の質の向上に関する目標
 - (3) 産学官民連携に関する目標

2 修正内容

変更後の中期目標 (案)	修正案	修正を求める理由
高知県が ^① 平成 27 年 4 月に永国寺キャンパスに設置する産学官民連携センターと連携し、産業振興や地域の課題解決に向けた活動を行う ^② とともに、企業や地域を巻き込んだ事業展開を図る。	高知県が ^① 永国寺キャンパスに設置した産学官民連携センターと連携し、産業振興や地域の課題解決に向けた活動を行う。 ^② () 部分を削除)	①中期目標を変更しようとする時点(4/1)において、産学官民連携センターが設置されているため。 ②前段の「産業振興や地域の課題解決に向けた活動を行う」ことと同義と考えられること。 また、産学官民連携センターの設置目的や機能から、企業や地域との連携は自明であると考えられること。 加えて、(大学が)「巻き込む」という記述に疑問が生じること。